

京都御所清涼殿障壁画保存工事

1 はじめに

本工事は、京都御所清涼殿で現在も使用され続けている障屏具のうち、母屋、東廂を廻る襖障子24面及び小壁張付12面の、原本解体修理及び模写建具製作、並びに衝立障子1基の原本解体修理を行うもので、令和元年度から同6年度までの6か年で実施している。本稿では、工事の概要及び令和2年度までの進捗状況について紹介する。

2 清涼殿障壁画について

現在の清涼殿は、江戸時代末期の安政2年（1855）に造営されたもので、その構造は、承久元年（1219）に焼失した平安宮内裏を最後に久しく途絶えていた平安時代の建築様式を再現した寛政度内裏（寛政2年〈1790〉造営、嘉永7年〈1854〉焼失）をほぼそのまま踏襲したものである（図1）。清涼殿東廂の石灰壇では毎朝伊勢神宮をはじめ諸神を遙拝する儀式が行われ、東庭では元旦四方拝をはじめとする年中行事が行われるなど、儀式の空間として用いられた。

清涼殿には、97面の障壁画が現存する。内訳は、嘉永7年の大火で焼失した寛政度清涼殿から救い出された襖障子12面並びに安政度清涼殿造営時に新規に製作された襖障子54面、壁面張付1面及び数羽の鶴が画かれた小壁張付30面である。以上の97面のうち、麻布に墨により景物を画く麻本墨画8面（鬼の間と台盤所との仕切り両面及び御手水の間と御湯殿上との仕切り両面）を除く89面が、絵絹地に群青や緑青などの岩絵具（註1）などを用いて画かれた、絹本著色の色彩豊かなものである（図2）。江戸時代後期の障壁画において建物内部全域に絹本画が設置される事例は稀少であり、平安復古を目指した清涼殿障壁画の特徴のひとつといえる。



図1 清涼殿東側外観



図2 襖障子と鴨居上の小壁張付（台盤所）

3 工事に至る経緯

清涼殿には、平安時代の宮廷で使われ始め、社寺建築などにも普及した日本独特の建具であ

る葦しとみが設けられ、この葦が外部との仕切りとして日光や風雨を防ぐ機能を果たしている。しかし、葦には柱や床面との間に僅かな隙間があり屋外との通気が生じる構造である上、建物全体に及ぶ経年の変化によって隙間が拡大している箇所もある。

これまで、障壁画は、解体修理や日頃の清掃等によって良好な状態に保つ努力が重ねられてきたものの、葦の構造上、隙間から流入する外気や塵埃などの影響を受ける状態にあり、加えて、長年東廂東面の葦を開放して公開を行ってきたことから、外気の温湿度変動を直接に受け、粉塵や砂埃を含んだ風に曝される状態にもあった。

さらに、古建築と障壁画が一体となった現状は地震や風雨等の自然災害や火災に弱く、大規模な災害や不慮の事故によって一瞬のうちにすべてが滅失する危険もはらむ。障壁画の保存継承においては、こうした突発的な災害に起因する被害リスクに対しても対策を講じる必要があった。

今回、清涼殿桧皮葺屋根葺替その他整備工事(註2)において、襖などの建具が養生保管のため取り外されることとなった機会に、原本保存と公開の両立を企図して、当所が過去に行った模写建具製作の経験や他機関の事例を参照し、障壁画原本は解体修理を行った上で適切な環境の収蔵施設で保存し、代わりに模写を製作して建具として建物内に設置するための障壁画保存工事を行うこととした。

4 本工事の全体計画

本工事が対象とするのは、特に劣化が進んでいる母屋及び東廂の襖障子12面及び小壁張付6面と、その裏面にあたる二間、鬼の間、台盤所の襖障子12面及び小壁張付6面の合計36面、並びに朝餉あさげいの間と御手水の間の境に置かれる衝立障子1基である(図4)。

襖障子と小壁張付は、絹地に色鮮やかな顔料が用いられ、画面の各所に「紺青こんしやうびき引」と呼ばれる横方向に長く伸びる霞が統一的に引かれ(本書P70 長崎紀子「技法と材料からみる京都御所の「紺青びき引」)、画面の四周には「軟錦ぜんきん」と呼ばれる絹製の幅広の縁裂ふちぎれが張り込まれている。

また、襖障子は、引き違いの右側の上部

中央に画題となる漢詩や和歌をしたための色紙形しきしがたが張られ、木瓜型の引手金物もっこうに紫色と白色が交互に配された引手房紐ひきてかなものが結ばれている(図3)。

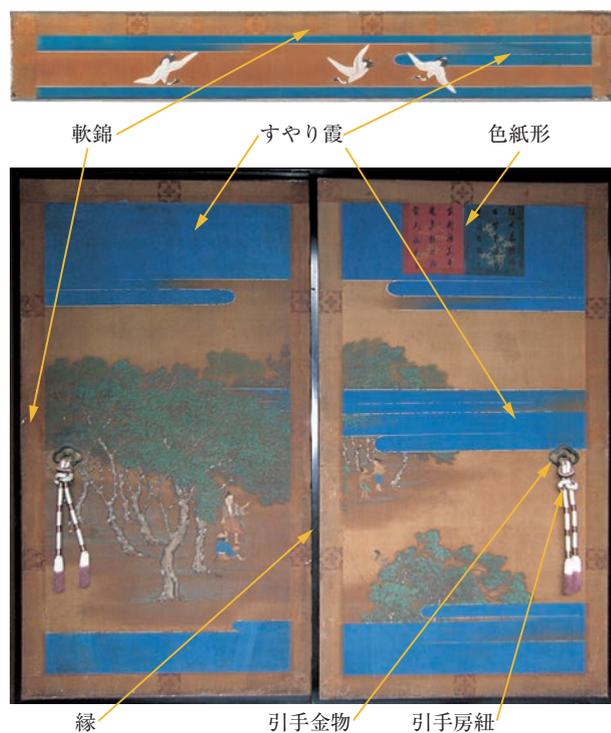


図3 襖障子と小壁張付

原本解体修理では、縁、引手房紐、引手金物を取り外し、本紙のクリーニングや補修、裏打紙及び下張り紙の交換(註3)、下地骨の調整並びに過去の修理の痕跡調査を行うこととした。さらに顔料などの原材料の調査、製作技法の調査をふまえて模写画の製作及び建具製作を行うこととした。

5 令和元年度及び同2年度の工事内容

本工事においては、原本解体修理の際に行う調査によって得られる知見を模写建具製作に活かすため、原本修理を先行して着手した。修理面の選定においては、原材料や技法など模写製作に関する基本的な方針を検討するため、保存状態を勘案しつつ、より多種多様な顔料や表現を有する画面を選定し、修理と同時に史料調査、原本の原材料調査、製作技法の検討を実施し、その成果をふまえて模写を製作した。

令和元年度には、襖障子2面及び小壁張付1面の修理及び類例調査・想定復元図の作成を行った。同2年度には、襖障子6面、小壁張付2面及び小障子1基の修理並びに襖障子2面及び小壁張付1面の模写を行った(図4)。

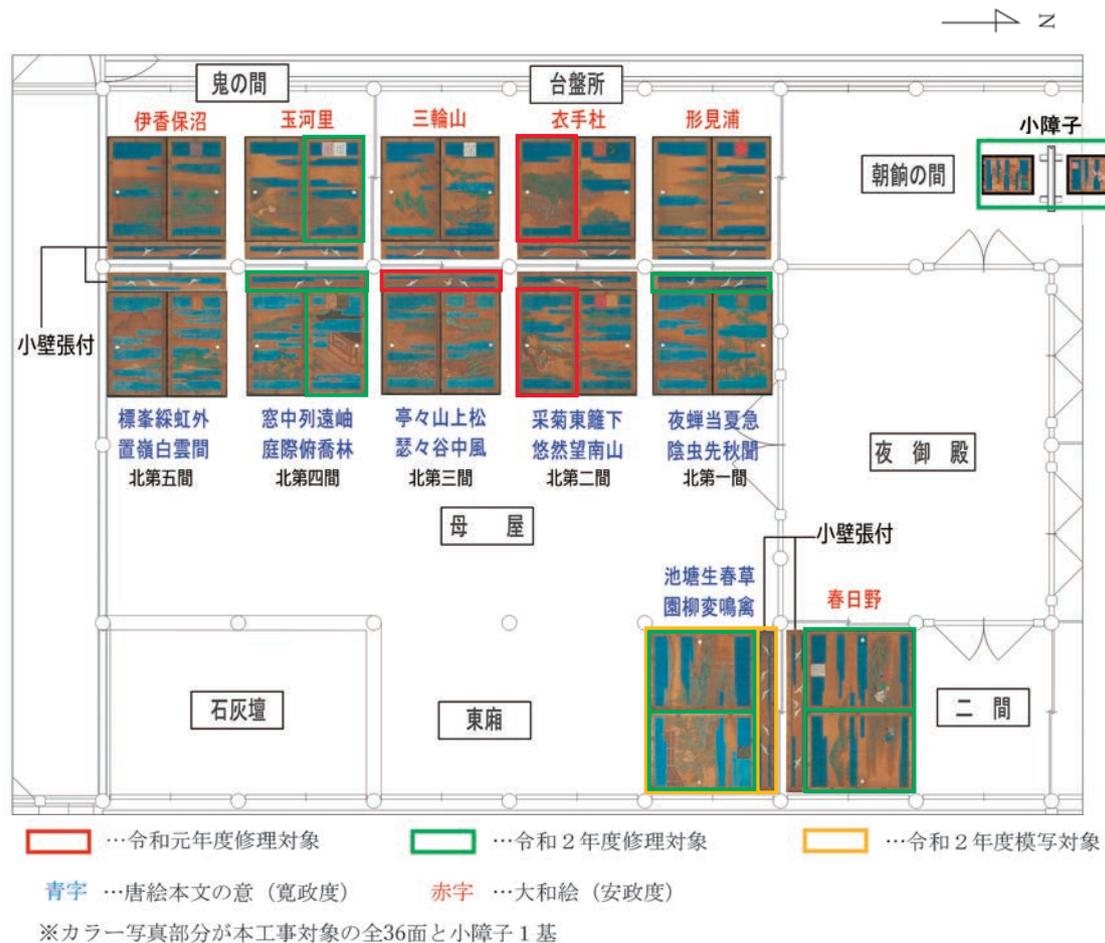


図4 工事対象障壁画平面図

令和元年度及び同2年度の工事は、原本修理、建具製作及び装^{そうこう}潢(註4)については株式会社岡墨光堂が、模写製作については有限会社六法美術が担当した。また、原本修理と並行して行った科学分析調査や史料調査については、宮内庁京都事務所管理課文化財管理室が行った。

なお、工事の全体を通して、佐々木正子氏(嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学学長)、箱崎睦昌氏(嵯峨美術大学名誉教授)、田島達也氏(京都市立芸術大学教授)及び成瀬正和氏(元宮内庁正倉院事務所保存課長・東北芸術工科大学客員教授)に指導いただいた。

5-1 修理

令和元年度は、母屋西側北より第二間目「唐絵本文の^{からえほんもん}意〈采菊東籬下 悠然望南山〉」(土佐光貞筆)左面(図5)、同面の裏面となる台盤所東側「衣手^{ころもでのもり}杜」(土佐光文筆)、母屋西側北より第三間目の小壁張付(土佐光清筆)を、令和2年度は、東廂北側の「唐絵本文の意〈池塘生春草 園柳変鳴禽〉」(土佐光貞筆)とその裏面となる二間南側「春日野」(土佐光清筆)、母屋西側北より第四間目「唐絵本文の意〈窓中列遠岫 庭際俯喬林〉」(土佐光貞筆)右面とその裏面となる鬼の間東側「玉河^{たまがわのさと}里」(土佐光文筆)、母屋西側北より第一間目及び第四間目の小壁張付(土佐光清筆)、並びに「猫・竹雀^{たけにすめ}」小障子の修理を行った。



図5 令和元年度修理面、修理後

5-1-1 原本の状態

修理対象の原本には、本紙の亀裂や塵埃の付着が見られた。過去の補修箇所では当時施された補彩が経年の劣化により周囲の描写から目立つ状態となっていた(図6)。また、すやり霞の縁に引かれた白色の括り線の諸処に絵具の剥落が見られた(図7)。軟錦にも本紙同様の亀裂



図6 補彩の劣化(令和元年度)

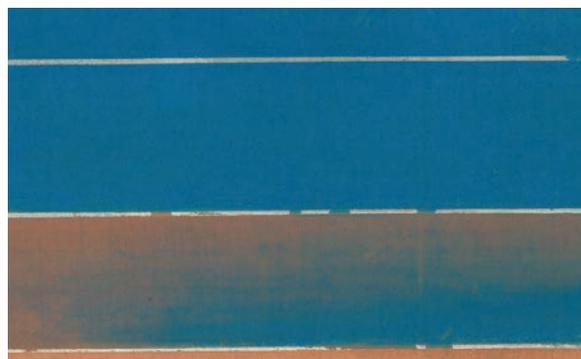


図7 白色絵具の剥落(令和元年度)

が生じ、裏打紙に及ぶ虫損により裂地全体が脆弱となり、本紙との接着面に糊離れも生じていた（図8）。



図8 軟錦の劣化（令和元年度）

5-1-2 施工内容

以下、修理工程に沿い、施工内容を報告する。

①解体及びクリーニング

襖障子の下地から本紙を取り外した後、本紙に重ねて付け回されている軟錦を慎重に取り外し、本紙及び軟錦のどちらも肌裏紙のみを残した状態に解体した（図9）。ついで、本紙の下に^{すいとりがみ}吸取紙を敷いて表側から浄水（不純物を取りのぞいた水）を噴霧し、絵具や埃などの汚れが以後の修理工程の中で画面の他所へ移動して汚損することが無いよう、吸取紙に汚れを落として吸い取った（図10）。



図9 解体の様子（令和元年度）



図10 クリーニングの様子（令和元年度）



図11 剥落止めの様子（令和元年度）



②剥落止め

白色顔料を盛り上げて描写する部分など、彩色が厚く塗られている箇所や、岩群青や岩緑青などの粒子の大きい顔料による彩色が行われている箇所は、既に絵具の膠着力が低下しており今後の剥落が想定されるため、絵具の状態や成分に合わせて濃度を調整した膠水溶液(註5)を用いて、絵具層の強化と本紙への接着を目的とした剥落止めを行った(図11)。

③肌裏紙の除去と裏打ち

本紙の裏面には、肌裏紙として楮紙が張られ、そのさらに背面に複数の裏打ち紙が層状に施され、これが本紙を裏側から支え、亀裂などの損傷から本紙を守っている。本紙の裏に位置する肌裏紙の劣化は直接本紙へと影響し、接着成分の弱化が進むと本紙と肌裏紙に隙間ができ、その箇所に亀裂が生じるため、大きな損傷の原因となる。

肌裏紙の除去は、本紙裏面に裏彩色(註6)がある可能性を考慮し、乾式肌上げ法を採用することとして作業に着手した。乾式肌上げ法とは、画面表側を布海苔(海藻であるフノリを溶かして抽出した接着剤)で固定させながら肌裏紙の除去を行う技法で、絵具や汚れの移動がなく本紙を汚損する心配がないという利点がある。本紙表面にレーヨン紙及び石州紙を接着力の弱い布海苔で張り付けて養生を行い(表打ちという)、乾燥後、本紙を裏返し、裏面の肌裏紙を筆先につけた少量の水を用いて紙の繊維をほぐすように除去するものである。

令和元年度の修理に伴う原本調査において、原本の本紙に裏打ちされた肌裏紙の状態を確認したところ、肌裏紙を接着するために使用された糊が一般的な絹本画の作例と比べて非常に多く、結晶化した糊が本紙の絹目に詰まるほどの状態であることが判明した(図12)。さらに、肌裏紙の酸化劣化が著しく、除去のために少しでも水分を与えると、楮の植物繊維が泥状に崩れてしまう状態となっていた。この状況で肌裏紙を剥がす場合、



図12 結晶化した糊が絹の目に詰まった様子

想定以上に時間がかかることにより本紙に負担を与え、仮に剥がせたとしても、結晶化した糊や少量残った楮の植物繊維がムラ状に残って本紙に影響を与え、新たな保存上の課題になることが予想された。

また、裏打ち1層目となる肌裏紙が本紙よりも小さいことから、四辺に本紙の裏面が露出する部分があり、2層目の裏打ち紙がその露出部分をカバーしているという複雑な構造をなしていることが判明した。

本工事では、本紙直裏の肌裏紙の除去により本紙に重篤な負担を与える恐れがあることから、旧肌裏紙の除去は行わないこととした。一方、1層目肌裏紙を残して2層目の裏打ち紙を通常どおり除去すると肌裏紙のない本紙四辺が薄くなり周囲との間に生じた段差によって新たな損傷に繋がる恐れがあることから、2層目の裏打ち紙は1層目と重複した部分のみ手指で繊維をほぐ

しながら薄くし、裏打ち層を可能な限り平滑にする方法を採用した（図13）。

亀裂箇所は、薄くした2層目の裏打ち紙に細い帯状の楮紙を張り付け補強し（図14）、その上から新たに1回目の裏打ちを行った（図15）。ついで、細い帯状の楮紙を再び亀裂箇所にあてて補強を行った後、さらに2層の裏打ちを行った。

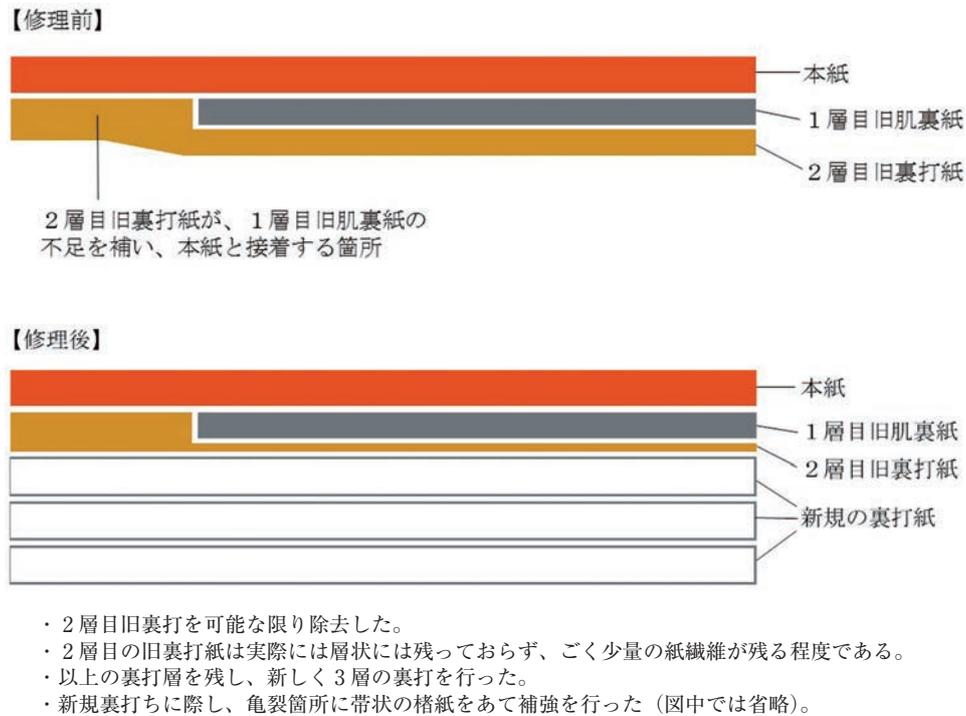


図13 裏打ち紙の構造と修理内容



図14 亀裂部分の補強の様子（令和元年度）



図15 1回目の新規裏打ちの様子（令和元年度）

④絹の補填と補彩

本紙料絹や軟錦が欠失した箇所には、経年劣化した絹地の強度に合わせ、電子線を照射して人工的に劣化を進めた絹を補填し（図16）、必要に応じて色合わせの補彩を施した（図17）。



図16 補修部の補填の様子（軟錦、令和元年度）



図17 補彩の様子（本紙、令和2年度）



図18 下張りの様子（令和2年度）



図19 軟錦の張り込みの様子（令和2年度）

⑤下張り、上張り及び縁の取付け

下地骨に下張りを施した（図18）のち、本紙及び修繕と裏打ちを施した軟錦の張り込みを行い（図19）、縁を取り付けた。修繕を終えた原本は、温湿度変化の影響や虫害を回避するため調湿剤とともに梱包して中性紙箱に収納し、保管する。

⑥「猫・竹雀」小障子の修理

「猫・竹雀」小障子は清涼殿西廂の御手水の間と朝餉の間の境に置かれる衝立障子である。画面の本紙料絹に欠失があり裏彩色の絵具層が露出して剥落の危険があることなど経年の劣化が進んでいたこと、安政度内裏造営時に画かれたとされる画面はすやり震など清涼殿障壁画の模写製作に当たり参考とすべき作例であったことから、令和2年度に画面修理、下張り層の交換、塗縁や脚部の漆塗塗膜の剥落止めなどの処置を行い、あわせて目視観察及び科学分析調査を行った。

5-1-3 成果

損傷が目立っていた襖障子や小壁張付は、修理を経て安定した構造と画面を回復した。今後は収蔵施設での維持管理に移行し、外気や塵埃の恒常的・直接的な影響から遠ざかり、ゆるやかな経年変化を重ねていくこととなる。一方で、永年の保存のためには収蔵施設の環境管理も不可欠であり、継続的な点検と環境整備、その上での活用の方向性を検討したい。

解体修理に伴う原本調査からは、原本製作や過去の修理に用いられた材料や技法を考える上

で重要な情報が得られ、修理や模写の仕様決定に資するものとなり、また、今後の清涼殿障壁画研究にも示唆を与える貴重な成果が得られた。

5-2 模写

令和元年度は、先行して開始した原本修理に合わせて修理対象面の目視観察と科学分析調査、類例調査、関連史料調査を実施し、作画及び軟錦、引手房紐・金物等の製作仕様に関わる基礎情報の収集を行った。令和2年度には、前年度からの調査検討に加え、同年度修理原本の調査結果を蓄積し、模写製作方針を定めて、東廂「唐絵本文の意〈池塘生春草 園柳變鳴禽〉」2面と同小壁張付1面の作画を行った。なお、令和2年度製作面については、令和3年度に製作を予定している裏面（二間「春日野」）と合わせて装潢、仕立てを行うため、色紙の張り込み、軟錦の付け回しを含めた上張り作業、縁の取付けは、次年度実施とした。

5-2-1 事前調査

原本修理に合わせて各年度の修理対象面に対して科学分析調査を行い、合わせて関連史料調査を実施し、模写製作のための基礎情報を収集した。

①材質技法にかかわる調査

材質調査では、目視観察のほか、マイクロSCOPE観察、蛍光X線分析、可視分光分析により原本に用いられた色材の分析を行った。これらの調査により、寛政度と安政度で異なる顔料が使用されていることが明らかとなり、造営関係資料に「略製」で製作されたという寛政度の障壁画の材質の特徴を示す貴重な情報が得られたほか、すやり霞の括り線や白菊などに使用された白色顔料に、硫酸カルシウムを主成分とする石膏と、炭酸カルシウムを主成分とするホタテ胡粉が使用されていることが明らかとなった（杉岡奈穂子「京都御所清涼殿障壁画に使用された白色顔料の材料科学調査」『宮内庁京都事務所年報2』P96）。なお、科学分析調査における分析ポイントの選定について成瀬正和氏の指導を得た。

技法調査においては、マイクロSCOPE観察に加え、赤外線撮影を実施し、経年劣化により目視では確認が困難となった表現技法の把握を行い、墨線による描写や藍などの有機色材による彩色を確認することができた。特にすやり霞の彩色技法について、材質分析と合わせた調査を行い、寛政度と安政度ではすやり霞に使用される青色顔料に材質的な違いが見られることが明らかとなった（本書 P92 杉岡奈穂子「京都御所障壁画の青色に用いられた材料科学調査」）。

また、一般に絹本画においては裏彩色の技法が用いられる場合があることに配慮し、目視による確認のほか、料絹裏の確認が必要であるため、肌裏紙が除去できない中で（前述5-1-2③）人物や紺青引の部分などを複数箇所選定し1cm程度の大きさを肌裏紙を慎重にほぐしとり、裏彩色の有無を確認した後全く同じ大きさの補修紙を補填するという方法で、裏彩色の有無を確認した。結果、令和元年度及び2年度の修理対象のうち、襖障子及び小壁貼付には裏彩色の使用は認められなかった。一方、「猫・竹雀」小障子には裏彩色が認められ、障壁画との技

法上の差異が認められた。

②関連史料及び類例調査

関連史料調査では、宮内庁書陵部図書寮文庫、宮内公文書館、京都府立京都学・歴彩館、京都市立芸術大学での調査を実施した。これらの調査を通して造営当時の経緯や仕様についての情報を収集することができた。さらに、内裏造営を伝える文献資料や、近代以降の工事録、日誌類から、障壁画が今日まで伝えられる過程で多くの修繕が継続的に行われてきたことが明らかとなった。

また、令和元年度には、原本に使用された絵具等の材質や表現技法を明らかにして模写の作画に反映するため、当所担当者及び作画担当者により、安政2年の内裏造営時の画面が現存する清涼殿東弘廂「昆明池障子」(土佐光清筆)や小御所上段の間「松竹に雪深くつむ」(岡田為恭筆)など作例のほか、寛政2年の寛政度内裏造営時の画面、寛政6年(1794)に完成した飛香舎障壁画など類例の調査を行った。

さらにすやり霞に使用する材料と技法の検討のため科学分析調査を行った。すやり霞の彩色に使用する群青は、原本に使用された群青の粒子径と現行絵具の粒子径をマイクロSCOPE観察により比較し、粒子径の異なる複数の群青の混色割合を決定した。また、当所担当者及び作画担当者による原本の目視観察や画法書の記述についての考察により、すやり霞に藍が使用されている可能性があることが想定されたことから、藍の使用法を明らかにするため令和2年度には寛政度造営時に提出された雛形と考えられる東山御文庫勅封御物「絹張御障子 紺青引雛形」の調査を行い、すやり霞が藍による下塗りに群青の彩色を重ねる技法で表現されていることが明らかとなった(前掲長崎紀子論考参照)。模写製作において藍の使用を検討するに当たり、可視分光分析により濃度の分析を行い、紫外線を用いた劣化促進試験により褪色の傾向も確認した。

上記①②による調査成果をふまえ、技術指導者の知見も得て、模写製作に使用する色材や技法を検討した。特にすやり霞の括り線に使用される白色色材については、色材としての特性や安定性を考慮しホタテ胡粉を採用することとした。すやり霞の彩色については、群青の裏彩色として藍を使用する技法を想定しながらも原本では裏彩色が認められなかったこと、また、「絹張御障子 紺青引雛形」の調査により明らかになった彩色技法を参考として、絵絹表面に藍による下塗りをを行い、群青の彩色を重ねる技法を採用した。

5-2-2 模写製作方針

令和2年度、作画の作業が開始されるに当たり、模写製作方針を定めた。

今日まで清涼殿内に設置されてきた原本の代替として模写を製作するに当たっては、寛政度及び安政度の内裏造営のみならず、幾度も修理を経て原本が伝えられてきた歴史をふまえ、障壁画としての統一感や清涼殿の建築空間との一体感に配慮して、現存画面や残された関連史

料から全体像を復元しうる安政度内裏造営時を目指して、模写を製作することを基本理念とした。

具体的な製作方針として、図様、構図、描写は現存画面を尊重しつつ、経年劣化により変化した色彩及び損傷・欠失箇所は回復すること、過去に修理が行われた部分に対する図様の変更は慎重に判断すること、将来にわたる使用を前提に材料、技法及び工法を選択することを定めた。

5-2-3 施工内容

施工内容については、令和2年度に開始した作画工程に沿って報告する。

①上げ写し

原本の実寸大高精細撮影写真をもとに描線をトレーシングペーパーに写し取った(図20)。

②絵絹の処置

原本に倣って絵絹を織成した。模写製作を進める中で、工程の折々で絵絹に加わる水分により、絵絹に大きな伸縮が生じることが明らかとなった。障壁画の本紙として使用する場合には画面寸法の変更は避けなければならない、絵絹の伸縮を調整するため湯通しを行って最大限の伸縮を人工的に生じさせたのち、砧^{きねたう}打ちを行って平滑に加工する方法を採用した(図21)。



図20 上げ写しの様子(令和2年度)



図21 絵絹の砧打ちの様子(令和2年度)

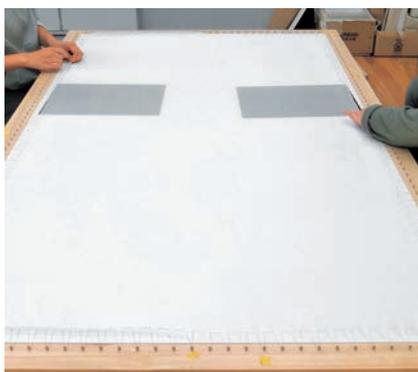


図22 糸張りの様子(令和2年度)



図23 礬水引きの様子(令和2年度)

また、令和元年度修理時に行った原本観察により、原本料絹の周囲に小孔が認められ、作画には本紙料絹を木枠に糸で張って固定する糸張りの方法がとられていたことが判明した。模写製作においても糸張りによる作画を行い(図22)、糸張り後の絵絹に礬水^{どうさ}を引きしみ止め^どの処

置を行った（図23）。

③骨描き

糸張りの絵絹の背面に上げ写し図面を固定し、描線を淡墨線で写し取った（図24）。淡墨線による描線を持たず、色のみで彩色された部分については、仕上がりの色材を淡くしたもので形態を写し取り、下塗りを行った。目視での確認が困難な箇所は赤外線撮影写真を参考とした。



図24 骨描きの様子（令和2年度）

④絹継ぎ

令和2年度に模写を行った東廂襖障子は画面が横に広く、2枚の料絹が継がれていた。一般に絹継ぎは料絹を縫い合わせる方法が多く行われるが、清涼殿障壁画では、料絹を縫い合わせずに料絹の端を合わせる、突き付けによる絹継ぎが行われていた。模写製作では2枚の料絹それぞれにすやり霞の下塗りとして藍を彩色し、2層の裏打ちを行ったのち、2枚を付き合わせ、細い帯状の裏打ち紙2層で継ぎ、一体となった画面にさらに2層の裏打ちを行った。絹継ぎののち、裏打ち層への彩色の滲みを防ぐため礬水引きを行った。

⑤彩色

骨描きの時点で行った下塗りに重ねて、修理中の原本や高精細写真を参考にしながら、彩色見本を作成して検討を行い、料絹の表面から彩色を行った（図25、26）。



図25 彩色（すやり霞）の様子（令和2年度）



図26 彩色（柳枝）の様子（令和2年度）

すやり霞については、下塗りの藍の濃さを可視分光分析調査の結果と照合して検討し、彩色に反映した。群青の上塗りについては、原本のすやり霞のマイクロスコープ観察で明らかとなっていた粒子径の特性をふまえ、現在流通している群青から該当する粒子径の複数種類を混合して彩色に用いた。藍の濃度と群青の混合比率を明らかにしたことにより、すやり霞の仕様が定まり、次年度以降の模写製作にも反映できる安定的な彩色技法を確立できた。

5-2-4 成果

模写建具製作においては、原則として原本で使用される材料と技法に則り作画を行うことを目指し、原本調査、科学分析調査及び関連史料調査をふまえて仕様を定めて製作を行った。特に、令和元年度及び同2年度の工事においては、事前調査及び原本修理と併行して行う各種調査により、清涼殿障壁画に共通するすやり霞の材質技法を明らかにすることができた。

清涼殿障壁画のうち襖障子は2面一組で一つの画題をなし、漢詩に取材する唐絵と和歌に取材する大和絵の複数の画題が御殿全域に展開する。本工事で模写の対象としている襖障子にも唐絵、大和絵の双方が含まれ、画題を異にし、それぞれの個性を持つ襖障子に対して、共通して描かれるすやり霞が障壁画群としての統一的な印象をもたらす役割を果たしているといえる。

作画開始に際して、清涼殿障壁画を特色づけるすやり霞の材質技法を原本調査をふまえて検討を重ね、障壁画全体の統一感を維持した新たな模写建具製作のための共通の仕様を定めることができた。

6 おわりに

京都御所清涼殿の障壁画は、儀式空間を演出する重要な要素として設置使用された建具であり、江戸時代後期に製作されて以降、現在に至るまで大切に受け継がれてきた。度重なる修繕を経たその姿は、宮廷文化を守り伝える先人たちの思いを感じさせる。

今回の整備工事が完了しても、清涼殿は、建物の構造上、外気や塵埃の侵入は避けられない。また、京都御所を代表する建物の一つとして、今後も母屋及び東廂を開放して公開される。このため、設置した模写についても点検や清掃を中心とする日常管理を継続し、可能な限り劣化の進行を抑えることが求められる。

本工事を通して、障壁画原本を永く保存できるよう修理するとともに、安政度造当時の空間を表現できるような模写建具を製作し、建築と障壁画が一体となって受け継がれてきた京都御所の歴史的・文化的価値を、現代から未来へ確実に継承していきたいと考えている。

(管理課 小井川理・山本徹也)

註

- (1) 鉱石を原材料とし粒子状になるまで砕いて色材とするもの。
- (2) 令和元年度から3か年かけて実施。栓皮葺屋根葺替工事に併せて、腐朽木部修繕、漆喰壁塗替、飾金物塗替、葎の漆塗替、火災報知設備更新等を行う。
- (3) 修理を実施した襖障子は、本紙裏に4層の裏打ち層と7種11層の下張り層を有していた。
- (4) 書画の表装のこと。
- (5) 動物の皮や骨から抽出される接着剤に水を加えて加熱し、溶かしたもの。
- (6) 絵絹の織り目に生まれる空隙や繊維の透明感を利用し、本紙の裏から彩色を行い表側の彩色を重ねることによって、奥行きや深みのある色彩効果や彩色層の堅牢さを得る技法。